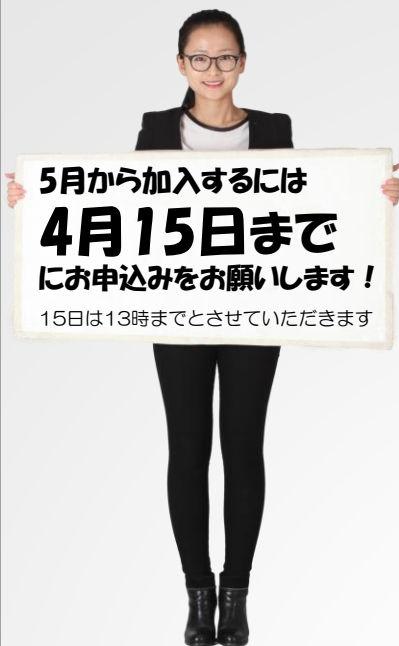


5月より労災特別加入を検討している方へ！



お申込みに必要な金額は

協同組合へのお出資金^(※)
10,000円

+

手数料(月額)
全鍼師会会員 500円
一般あはき師 600円

+

年間保険料(右の表参照)

(※) すでに出資済の方は必要ありません。協同組合を退会する際、出資金は返金されます。但し、財務状況に応じた金額になるため元本が保証されるものではありません。

給付基礎日額	保険料 (11か月分)
¥3,500	¥3,512
¥4,000	¥4,015
¥5,000	¥5,019
¥6,000	¥6,023
¥7,000	¥7,027
¥8,000	¥8,030
¥9,000	¥9,034
¥10,000	¥10,038
¥12,000	¥12,045
¥14,000	¥14,053
¥16,000	¥16,060
¥18,000	¥18,068
¥20,000	¥20,075
¥22,000	¥22,083
¥24,000	¥24,090
¥25,000	¥25,094

支払金額の例

※「全鍼師会会員」で「協同組合に出資していない」Aさんが5月から、「給付基礎日額10,000円」の労災特別加入を利用する場合

協同組合へのお出資金 10,000円

+

手数料 5,500円(11か月分)のところ、
スタートダッシュキャンペーン割引
-5,500円適用で、手数料 0円

+

11か月分保険料 10,038円

合計支払金額 20,038円



労災特別加入取り扱いについて

- ・労災特別加入は4月から3月までの期間を基本とし、3月分までの手数料、保険料を月割計算し、その金額を一括でお支払いいただきます
- ・労災特別加入補償開始日は基本的に毎月1日開始となります
- ・申込み締め切りは補償開始月の前の月、15日13:00となります
(15日が土日祝日の場合は前倒し)

ただいまスタートダッシュキャンペーン実施中！

お申し込みは 日本鍼灸マッサージ協同組合ホームページへ <https://jammk.net>

お問い合わせは オータ事務所労働保険協会(事務委託先) e-mail kyokai@ota.co.jp
電話 03-3340-5428

